



許可番号 指令松保第207号の1004

高度管理医療機器等 販売業 貸与業 許可証

氏名（法人にあつては名称） 富士フイルムメディカル株式会社

営業所の名称 富士フイルムメディカル株式会社
山陰営業所

営業所の所在地 松江市大庭町1810番5

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第39条第1項の
規定により高度管理医療機器等の 販売業 貸与業 の許可を受けた者であることを証明する。

令和 6 年 6 月 7 日

松江市長 上定 昭仁



有効期間 令和 6 年 7 月 1 日から
令和 12 年 6 月 30 日まで